

有限会社百々 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：2027年3月までに、所定外労働時間削減を実施する。
(数値目標 一人あたり毎月25時間未満)

<対策>

- 2022年 4月～ 所定外労働の現状を把握
- 2022年 7月～ 社内検討委員会（管理者ミーティング）での検討開始
- 2022年10月～ 進捗の確認及び社員への周知（3カ月毎）

目標2：2027年3月までに、年次有給休暇の取得率向上を実施する。
(数値目標 有給取得率50%以上)

<対策>

- 2022年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2022年 7月～ 社内検討委員会（管理者ミーティング）での検討開始
- 2022年10月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標3：2027年3月までに、男性の育児休業取得1人以上を目指す。

<対策>

- 2022年 4月～ 男性社員の育休取得状況について実態を把握
- 2022年 7月～ 社内検討委員会（管理者ミーティング）での検討開始
- 2022年10月～ 社員への周知等、促進のための取組開始